



名古屋・白山・伊勢志摩

# レンジャー写真展 2019

## 中部地方の生き物、風景

期間：2019年 4.16|火| - 5.12|日|

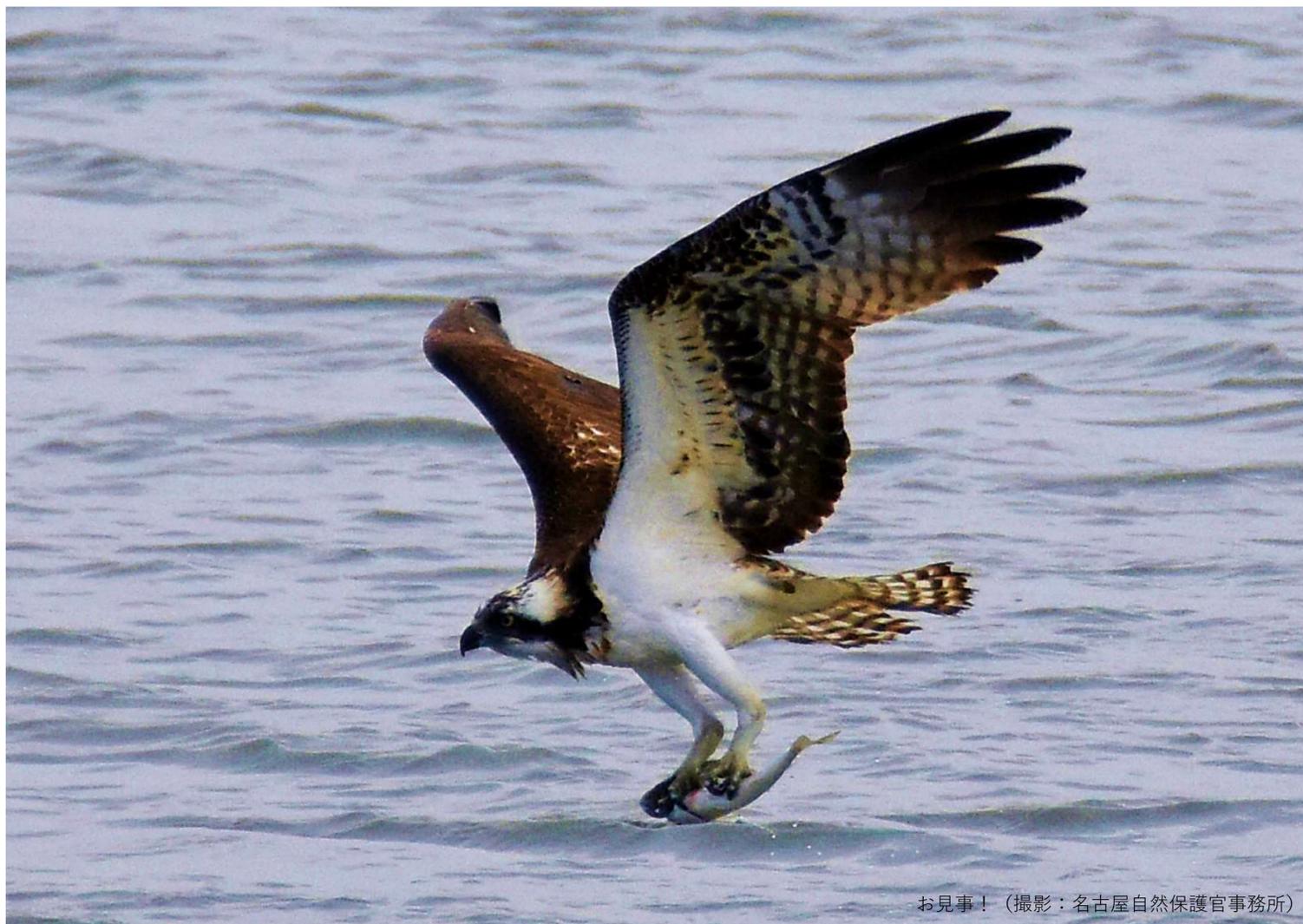
会場：農業文化園・戸田川緑地 フラワーセンター (港区)

期間：2019年 7.1|月| - 7.29|月|

会場：飛島村すこやかセンター (飛島村)

※各会場の詳細は、裏面参照

中部地方の、「国指定藤前干潟鳥獣保護区」、「白山国立公園」、「伊勢志摩国立公園」の自然を守るレンジャーとアクティブ・レンジャーが撮影した自然の風景や生きものたち。今年も名古屋・白山・伊勢志摩の3地域6カ所を巡回します。



お見事！ (撮影：名古屋自然保護官事務所)

特別  
展示

海に流れ着くごみのこと、知っていますか？

### 藤前干潟クリーン大作戦

藤前干潟を市民の手でキレイにしようと思ったクリーン大作戦。今年の春で記念すべき30回目を迎えます。世界的にも問題となっている海のごみ、藤前干潟ではどのような状況になっているか展示します。

4/20  
|土|

### 藤前干潟の生きもの ペーパーキャップを作ろう！

藤前干潟の生きものペーパーキャップを作って、身近な自然環境について学ぼう！

日時：2019年4月20日(土) 第1回▶10:00- / 第2回▶13:00-

場所：農業文化園・戸田川緑地 フラワーセンター

お問い合わせ：052-389-2877 名古屋自然保護官事務所(平日9:00-17:00)



名古屋



名古屋



白山



名古屋



伊勢志摩

4月

農業文化園・戸田川緑地  
フラワーセンター

期 間：2019年4月16日(火) ▶ 5月12日(日)  
 時 間：9：00～16：30  
 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）  
 住 所：愛知県名古屋市港区春田野二丁目3204  
 駐車場：無料（とだがわまつり開催期間是有料）  
**【アクセス】**  
 [電 車]地下鉄名港線「東海通」or 東山線「高畑」駅より  
 市バス「南陽支所」下車、徒歩5分  
 [ 車 ]東海通より信号交差点「南陽支所」を北へ  
 ※詳しくは、農業文化園・戸田川緑地公園のHPをご覧ください。

7月

飛島村すこやかセンター  
1Fプール前通路

期 間：2019年7月1日(月) ▶ 7月29日(月)  
 時 間：9：00～17：00（時間は曜日により異なる）  
 休館日：なし（写真展期間中は無休）  
 住 所：愛知県海部郡飛島村大字松之郷3丁目46番地の1  
 駐車場：無料  
**【アクセス】**  
 [電 車]近鉄線「蟹江」駅下車、バスで「飛島村役場」  
 バス停下車  
 [ 車 ]国道302号北上「梅乃郷」交差点左折、看板に沿っ  
 て飛島村役場へ。役場から北に徒歩2分  
 ※詳しくは、飛島村役場のHPをご覧ください。

中部の  
自然  
Vol.1

国指定藤前干潟鳥獣保護区（愛知県）

伊勢湾に注ぐ庄内川、新川、日光川の3河川が合流する河口部に位置する国指定鳥獣保護区で、**ラムサール条約**にも登録されている干潟です。潮が引いた時に現れる広大な干潟には、餌（底生生物）をとったり、羽を休めたりするために世界各地から渡り鳥が訪れます。

▶ 藤前干潟のイベント

**【春の藤前干潟クリーン大作戦】**

日 時：2019年5月18日（土）

問合せ：suzuki.1@re.commufa.jp

主 催：藤前干潟クリーン大作戦実行委員会

※藤前干潟ふれあい事業実行委員会パートナーシップ事業

クリーン大作戦は、今年で30回目を迎えるボランティアによる藤前干潟の清掃活動です



▶ 藤前干潟を知るには・・・？

藤前干潟には、2つの学習施設があります。

**【藤前活動センター】**

住 所：〒455-0855 名古屋市港区藤前2-202

電 話：052-309-7260

アクセス：三重交通「南陽町藤前」バス停より徒歩15分

**【稲永ビジターセンター】**

住 所：〒455-0845 名古屋市港区野跡4-11-2

電 話：052-389-5821

アクセス：あおなみ線「野跡」駅より徒歩10分

●両センター共通

開館時間：9：00～16：30 / 休館日：毎週月曜日と第3水曜日



巡回予定会場

白山

白山自然保護官事務所エリア  
2カ所巡回

▶ 開催決定

期 間：2019年8月6日(火) ▶ 8月25日(日)

会 場：はたや記念館「ゆめおーれ勝山」

住 所：福井県勝山市昭和町1-7-40

▶ 残り1回の会場は未定。決まり次第、更新します。

伊勢  
志摩

伊勢志摩国立公園エリア  
2カ所巡回

▶ 伊勢志摩会場は10月～12月頃を予定。

決まり次第、更新します。



「レンジャー」「アクティブ・レンジャー」とは？

■レンジャー(自然保護官)

法律に基づき、国立公園や鳥獣保護区などの現場で、自然の保護と利用の計画づくり、巡視(パトロール)、自然環境調査、情報提供や利用施設の整備、環境省所管地の管理などを行う環境省職員のことです。

アメリカの国立公園の「パークレンジャー」にならって、昭和28年に12名が日本各地の国立公園に「現地駐在管理員」として配置されたことに始まります。

■アクティブ・レンジャー(自然保護官補佐)

レンジャーを補佐し、国立公園や鳥獣保護区内の巡視、自然解説や地域のパークボランティアとの連絡調整などを行う環境省の非常勤職員をアクティブ・レンジャーといいます。中部管内で活躍するアクティブ・レンジャーたちが、国立公園・鳥獣保護区の現状やイベントの様子などを日々、「アクティブ・レンジャー日記」でレポートしています。